

農作業事故の発生を防止しましょう！



1 安全キャブ・安全フレームをつけましょう

安全キャブ・フレームは、トラクタの転倒時に運転者を防護するために、保護空間を確保する装置です。

97年から出荷されたトラクタには、全て安全装置が装着されています。

しかし、作業の利便性から取り外してしまう例が多く見られます。

転倒時の安全域を確保するために、安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用をしましょう。



2 反射機能のある低速車マークをつけましょう



衝突・追突防止のために、反射機能のある低速車マークをつけましょう。一般道路を走行する際、早めに存在を知ってもらうことが事故防止になります。

「反射機能を備えた低速車マーク」は、JA及び農業機械整備施設の認定を受けた整備工場で購入することができます。

3 危険な場所を確認し、注意標識等をつけましょう

作業を行う際、または移動する時など、危険な場所を確認しておくことが大切です。

「慣れた作業だから」と安心せず、「ここは癖のある土地だから」「ハウスイヤーが止めてあるから」などと、常に気にしながら作業をする場所は、危険な場所と言えます。

そのような所には、注意標識（標識棒を立てる、標識布をつけるなど）をつけましょう。

4 あわてず・あせらず・気を抜かず・・・

無理のない、ゆとりのある計画をたて、作業中も計画的に休憩をとりながら作業を進めましょう。

事故の発生時間帯は、午前8時から10時頃と、午後2時及び夕方に多く発生しています。

「あわてず、あせらず、気を抜かず」無理のない計画で行うことが大切です。

5 若い頃との違いを認識しましょう

年代別に発生件数を見てみると、60歳以上が70%以上となっています。

筋力や平衡感覚、とっさの判断力は、年を重ねるごとに変化していきます。

『気持ちに体がついていかない』ことを意識しながら、作業に取り組みましょう。

また、重大事故を防止する意味でも、農作業に出かけるときは、家族の人に行き先と帰宅時間を告げて行きましょう。

秋の農作業安全運動展開中

平成20年9月20日～10月20日
福島県相双農林事務所双葉農業普及所
福島県農作業安全運動推進本部